

## 船舶事故調査報告書

平成24年8月2日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）  
委員 庄 司 邦 昭  
委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成24年1月15日（日） 13時48分ごろ～15時44分ごろの間）
発生場所	和歌山県有田市宮崎ノ鼻西方沖 紀伊宮崎ノ鼻灯台から真方位264° 640m付近 （概位 北緯34° 04.4′ 東経135° 04.4′）
事故調査の経過	平成24年1月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート <sup>カ エ ナ マ スリー</sup> KAENAMA III、5トン未満 295-25543大阪、個人所有 7.69m (Lr) × 2.55m × 1.06m、FRP ディーゼル機関、102kW、昭和60年11月
乗組員等に関する情報	船長 男性 60歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成17年9月30日 免許証交付日 平成22年8月31日 （平成27年9月29日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成24年1月15日宮崎ノ鼻西方沖の釣り場に着き、08時48分ごろ、船長が釣り場に着いたことを自宅に携帯電話で連絡した。 船長は、13時48分ごろ自宅に電話をして「しばらく休んでから帰る」と家族に伝えた。 和歌山海上保安部は、15時44分ごろ、宮崎ノ鼻西方沖500m付近を航行中の漁船から、「錨を入れたままの本船に人影が見当たらない」との通報を受け、巡視船等により船長の捜索を開始した。 和歌山海上保安部から連絡を受けた船長の家族は、16時30分ごろ船長の携帯電話に電話を掛けたが、船長は出なかった。 和歌山海上保安部は、1月19日08時00分ごろ、和歌山県由良町黒島北方沖で操業中の漁船から、「漂流している人らしきものを発見した」との通報を受け、巡視艇で收容し、船長の家族が船長であることを確認した。 船長は、溺死と検案された。

気象・海象	気象：天気 晴れ 海象：海上 平穏	
その他の事項	<p>船長は、平成19年3月に本船を購入し、夏期は土、日曜日又は祝日に、家族で海水浴、釣り等に使用し、冬期は月に2回程度、主に1人で釣りに出掛けていた。</p> <p>船長は、発見時、救命胴衣を着用していなかった。なお、船長は、ふだんから救命胴衣を着用しないことが多かった。</p> <p>本船船内には、船長の携帯電話が残されていた。</p> <p>船長が発見された場所は、本船が発見された場所から約4海里南方であった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	不明 不明 なし <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、13時48分ごろ船長がしばらく休んで宮崎ノ鼻西方沖の釣り場から帰る旨を携帯電話で自宅の家族に連絡したのち、15時44分ごろ宮崎ノ鼻西方沖で無人で錨泊しているところを発見されたことから、この間において、錨泊中に船長が落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本事故は、本船が宮崎ノ鼻西方沖で錨泊中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命胴衣を着用すること。</li> <li>・携帯電話は、防水パックに入れて常に携行し、落水した際の連絡手段を確保しておくことが望ましい。</li> </ul>	